

香川県過疎地域持続的発展方針（案）について提出された

ご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

自治振興課 市町連携グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3880/FAX:087-831-4358

E-mail:jichisin@pref.kagawa.lg.jp

令和7年7月25日から令和7年8月25日までの1カ月間、香川県過疎地域持続的発展方針（案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1人から4件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございます。ご意見ありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

〈ご意見の提出者数〉

個人 1件
企業 0件
団体 0件
合計 1件

〈提出されたご意見の数〉

体育施設の整備に関する事 1件
再生可能エネルギーの利用の
推進に関する事 1件
企業の誘致対策に関する事 1件
その他 1件
合 計 4件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
体育施設の整備に関する事	
スポーツ施設が点在している本県において管理運営の効率をどのように考えているのか。	スポーツ施設の適切な維持管理と効率的な運営については、県民の皆様が安全・快適にスポーツに親しむことができるよう、指定管理者制度を活用し、施設の老朽化対策、ICTの活用による予約や情報発信の充実など、様々な取組を進めております。 今後も、県民の皆様のご意見を伺いながら、利用ニーズを踏まえた効率的かつ効果的な管理運営を推進し、誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備に努めてまいります。

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
再生可能エネルギーの利用の推進に関すること	
<p>温暖化や脱炭素の本質は利権、金儲けであり、考える必要はない。</p>	<p>地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる問題と認識される最も重要な環境問題の一つであり、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの排出削減等を図るため、排出削減目標を定め、その達成に向け、県民・事業者・行政等がそれぞれの役割に応じて主体的に取り組むことが必要不可欠となっています。</p> <p>また、エネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーの利用を推進していくことも重要であると考えております。</p> <p>引き続き、県民の皆様や事業者の方々のご理解とご協力をいただきながら、脱炭素社会の実現に向けた施策の推進に取り組んでまいります。</p>
企業の誘致対策に関すること	
<p>香川県は地理的にも災害が少ないので地の利を生かした産業の誘致が可能だと思う（例えばデータセンター）</p>	<p>本県では、企業誘致を進めるにあたって「せとうち企業誘致 100 プラン」を策定し、データセンターをはじめとする情報通信関連産業の積極的な誘致を行っています。</p>
その他	
<p>原発の放射性廃棄物最終処分場の候補地として香川県が応募してはどうか。</p>	<p>原子力発電に伴う放射性廃棄物の最終処分場については、国の責任において、科学的な知見に基づき、全国的な課題として検討が進められているものですが、その候補地の選定にあたっては、地震や津波などの自然災害も含めた安全性が確保されるとともに、地元の十分な理解が得られることが必要不可欠です。</p> <p>本県では、広範囲で甚大な被害が予想される南海トラフ地震をはじめ、様々なリスクがあり、安全性の確保に懸念があることから、当該最終処分場への応募は考えておりません。</p> <p>今後も、国の動向や科学的知見を注視しつつ、県民の安全・安心を最優先に、慎重に対応してまいります。</p>